

規制改革実施計画（平成30年6月15日閣議決定） を受けた対応について

平成30年12月6日
総務省情報流通行政局

放送コンテンツ配信連絡協議会

放送用周波数の活用方策に関する検討分科会

放送事業の基盤強化に関する検討分科会

新たなCAS機能の今後の在り方に関する検討について

「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」の開催について

設立目的	- n 放送番組のネット配信が本格化した場合におけるネットワーク運用等の技術的課題など、<u>「放送」と「通信」にまたがる課題への対応が必要。</u> - n 関連する取組も踏まえ、放送、通信インフラ、クラウド等の<u>関係者間の連携を密にする観点からの情報共有の必要性が増大。</u>
位置づけ	n 放送番組のネット配信に関する課題を検討・意見交換するための<u>関係者による任意団体。</u>
体制	- n 総会、幹事会の下に、<u>検討テーマに応じてワーキング・グループを複数設置。</u>（当面は以下2つのWGを設置） <u>技術WG</u>：ネット配信の配信基盤に関連する技術的課題を検討。 <u>サービスWG</u>：ネット配信に関連するサービス面の課題を検討。
構成員	n 別添のとおり。
当面のスケジュール	- n 10月17日(水) 設立総会 - n 11月 第1回技術WG - n 12月 第1回サービスWG 第2回技術WG・サービスWG（合同）

[体制図]



五十音順、敬称略

会長

慶応義塾大学環境情報学部教授 村井 純

副会長

青山学院大学大学院総合文化政策学研究科教授 内山 隆(サービスWG主査)
東京藝術大学客員教授 谷川 史郎
東京大学大学院工学系研究科教授 森川 博之(技術WG主査)

参加事業者

(株)インターネットイニシアティブ、KDDI(株)、(株)ジュピターテレコム、
スカパーJSAT(株)、ソフトバンク(株)、(株)TBSテレビ、(株)テレビ朝日、
(株)テレビ東京、(株)電通、東海テレビ放送(株)、日本テレビ放送網(株)、
日本電信電話(株)、日本放送協会、(株)博報堂DYメディアパートナーズ、
(株)フジテレビジョン、讀賣テレビ放送(株)、(株)WOWOW

参加団体

(一社)衛星放送協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)電気通信事業者協会、
(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、
(一社)日本民間放送連盟

オブザーバ

総務省

(3)放送を巡る規制改革(通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築)

18 インターネット同時配信の推進、通信・放送の枠を超えて新たな環境に対応したプラットフォーム・配信基盤の構築

- NHK・民放ともにインターネット配信しやすい環境整備がなされ、それが視聴者にとって利用しやすく、円滑に運営できる配信基盤の構築がなされるよう、検討の場の設定など必要な措置を講ずる。

実施時期：平成30年度中に措置

- Society5.0時代に最新技術を活かして新たな成長戦略を描くため、産学官(放送・通信事業者等の関係事業者、大学・研究機関、関係府省等)が連携・検討し、その上で、新たな配信基盤の構築に向けて、技術の実証を行う。

実施時期：平成30年度中に開始

放送大学の地上放送跡地及びV-High帯域の活用方策について検討を行うため、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」を設置。

主な検討事項

- 1．放送大学の地上放送跡地の活用方策（平成31年度末までに取りまとめ）
 - ・放送サービスの高度化や新規参入の可能性 等
- 2．V-High帯域の活用方策（平成30年度末までに中間取りまとめ）
 - ・公募結果を踏まえたヒアリング、第二次公募の実施 等
- 3．その他関連事項

当面のスケジュール

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 11月19日（月） | 第1回会合、放送跡地及びV-High帯域の現状 等 |
| （以降、1ヶ月に1度を目途に開催） | |
| 来年3月 | V-Highに関する中間取りまとめ、放送跡地に関する論点整理 等 |
| 再来年3月 | 放送跡地に関する取りまとめ |

構成員

- | | |
|-------------|----------------------|
| （分科会長）伊東 晋 | 東京理科大学理工学部 教授 |
| （会長代理）三友 仁志 | 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授 |
| 内山 隆 | 青山学院大学総合政策文化学部 教授 |
| 関根 かをり | 明治大学理工学部 教授 |
| 高田 潤一 | 東京工業大学環境・社会理工学院 教授 |
| 林 秀弥 | 名古屋大学大学院法学研究科 教授 |
| 渡辺 久哲 | 上智大学文学部 教授 |

(3)放送を巡る規制改革(通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築)

18 インターネット同時配信の推進、通信・放送の枠を超えて新たな環境に対応したプラットフォーム・配信基盤の構築

- 放送大学の地上放送跡地、V-High帯域を、新たなプラットフォームへも活用する可能性について検討する。

実施時期：平成30年度検討開始、平成31年度までに結論

19 新規参入の促進

- 地上放送について、放送大学学園による地上放送が本年9月末に終了することから、その跡地の新たな割当てに係る方針について、特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に利用した後の活用方策について、新規参入の可能性やサービス高度化の可能性を含めて所要の方針の策定を行う。

実施時期：平成31年度中に措置

- V-High帯域について、現在、サービス提供を行う者が存在しておらず空き帯域となっていることから、総務省が本年2月に公表した意見募集結果も踏まえ、通信・放送融合時代における新たなサービス・ビジネスモデルの創出も視野に入れた活用方策を検討する。

実施時期：平成30年度中に検討・一定の結論

ローカル局の経営基盤強化のあり方及び放送事業者の経営ガバナンスの確保等について検討を行うため、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」を設置。

主な検討事項

1．放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し

- ・ ローカル局の経営環境の変化（地方の人口減少、東京への一極集中等）
- ・ 地域情報に対する視聴者の評価
- ・ ローカル局の経営指標の分析・見通し

2．放送事業者の経営基盤強化のあり方

- ・ 地域コンテンツの流通促進（地域から全国へ、地域から海外へ）
- ・ 地域情報を確保していくためのローカル局の経営基盤強化に向けた方策

3．AMラジオのあり方

- ・ AMラジオの経営の現状と見通し
- ・ AMラジオが引き続き社会的役割を担っていくために必要な方策

4．放送事業者の経営ガバナンス確保

- ・ 放送事業者に対し、経営ガバナンスに関するアンケートを実施して現状を把握し、優良事例（ベスト・プラクティス）を共有

当面のスケジュール

11月20日（火）

第1回会合、分科会の主な論点・今後の進め方 等

（以降、1ヶ月に1度を目途に開催）

来年3月

経営ガバナンスに関する取りまとめ

来年6～7月頃

中間取りまとめ（経営基盤強化）

再来年3月

最終取りまとめ（経営基盤強化）

(分科会長)	多賀谷 一照	千葉大学 名誉教授
(会長代理)	中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授
	伊東 晋	東京理科大学理工学部 教授
	大谷 和子	日本総合研究所 執行役員法務部長
	奥 律哉	株式会社電通 電通総研フェロー
	川島 宏一	筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授
	北 俊一	野村総合研究所 パートナー
	小塚 莊一郎	学習院大学法学部 教授
	穴戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
	関 幸子	ローカルファースト研究所 代表取締役
	曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科 教授
	武井 一浩	西村あさひ法律事務所 パートナー
	長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
	中村 秀治	三菱総合研究所 営業本部長

(オブザーバ) (一社) 日本民間放送連盟

岡山放送

名古屋テレビ放送

RKB毎日放送

テレビ北海道

福島中央テレビ

(3)放送を巡る規制改革 (通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築)

20 ローカル局の経営基盤の在り方の検討

(前略) 通信と放送の更なる融合、グローバルなコンテンツ展開など、新たな環境変化を踏まえ、民主主義の基盤として不可欠であるローカル局の経営基盤の在り方について総務省において検討する。その際、経営基盤強化のための規制や促進の在り方、免許の在り方など、併せて検討する。

実施時期：平成30年度中に検討開始、平成31年央に中間的な取りまとめ、平成31年度中に結論

21 放送事業者の経営ガバナンスの確保

(前略) 放送事業者において、企業価値向上や収益力向上の観点から、より一層、経営のガバナンスの確保に向けた取組がなされるよう、総務省において現状把握を行い、情報提供など必要な方策を検討する。

実施時期：平成30年度中に検討・結論・措置

目 的

新たなC A S機能の今後の在り方について、消費者を含め幅広く関係者を集めた検討の場として「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「新たなC A S機能に関する検討分科会」を設置し、関係者による検討を促す。

検討事項(案)

- (1) 故障時などにおける消費者負担の低減
- (2) コンテンツ保護機能と視聴者制御機能の分離
- (3) 新たなC A S機能の今後の在り方
- (4) その他関連事項

検討スケジュール(案)

- 11月30日 放送を巡る諸課題に関する検討会にて設置について承認
- 12月 第1回会合
以降1～2ヶ月に1回程度のペースで開催
検討状況を踏まえつつ適宜取りまとめ

構成員

分科会長 中村 伊知哉 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授
他(調整中)

(6)放送を巡る規制改革 (電波の有効活用その他)

28 新たなC A S機能の今後の在り方の検討

通信と放送の更なる融合が進む中で、4 K ・ 8 K時代を迎えるに当たって、地上波衛星放送、インターネットなど多様な伝送方式について、消費者が自由に選択でき、また費用負担の在り方などについての納得が得られるよう、以下の措置を講ずる。

新C A S機能搭載の機器に関しては、故障時などにおいて消費者の負担を低減させる必要があるとの指摘や、スクランブル解除機能と契約者識別機能が一体化されているが、これを分離すべきとの指摘を踏まえて、一方で既に現在の仕様に基づいて本年12月の放送開始に向けて商品開発、設備投資が進んでいることも考慮しつつ、新たなC A S機能の今後の在り方について、消費者を含め幅広く関係者を集めた検討の場を総務省において早期に設置し、検討を促す。

実施時期：平成30年内速やかに実施

目 的

良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する観点から、放送事業者と番組製作会社との間の放送コンテンツの適正な製作取引を一層推進するため、総務省及び民間における関係の取組について、専門的見地から助言を得ること等を目的として、学識経験者等で構成される会議を開催する。（情報流通行政局長の会合として開催）

検討事項

- (1) 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」のフォローアップ調査結果に対する評価・分析及び次回調査内容に係る助言
- (2) 総務省による取引実態調査（ヒアリング調査）の結果に対する評価・分析
- (3) 「放送コンテンツ適正取引推進協議会」における推進計画の自己点検等に係る連携
- (4) 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の見直しなど放送コンテンツの適正な製作取引を促進するために講ずべき措置

会議は原則非公開。議事概要や公開可能な資料を事後にHP上で公開。

検討スケジュール

平成30年10月 設置（10月29日（月）第一回会合開催）

12月 論点整理

平成31年 5月 第一次取りまとめ

（以降、定期的に開催）

構成員

(敬称略)

座長	舟田 正之	立教大学法学部名誉教授
座長代理	新美 育文	明治大学法学部教授
	上杉 達也	パートナー弁護士(TH総合法律事務所)
	内山 隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
	音 好宏	上智大学文学部教授
	酒井 麻千子	東京大学大学院情報学環特任助教
	長谷河 亜希子	弘前大学人文社会科学部准教授

(オブザーバー)

- ・ 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課
- ・ 文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室
- ・ 経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課
- ・ 中小企業庁事業環境部取引課
- ・ 放送コンテンツ適正取引推進協議会事務局
(日本民間放送連盟及び全日本テレビ番組製作社連盟)

(5)放送を巡る規制改革 (制作現場が最大限力を発揮できる環境整備)

25 制作関連の取引、働き方など制作現場の更なる環境改善

制作関連の取引、働き方など制作現場の更なる環境改善について、以下の措置を講ずる。

- 実態調査を踏まえ、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の見直しのほか、取引の透明性向上と更なる適正化のため、新たな取引ルールの策定 (法的措置を含む。) に取り組む。
- 実態調査を踏まえ、制作現場の環境改善・コンプライアンス向上を確保する方策について、総務省と「放送コンテンツ適正取引推進協議会」 (受発注双方の業界団体等で構成) で協力し、中立性・信頼性を有するコンプライアンス向上の体制整備 (苦情申立て窓口の設置、違反・不適正と判明した場合の情報開示などを含む。) の必要性を検討する。

実施時期：平成30年度中に検討を開始、平成31年度上期に結論